

# 関西各市町村の介護保険施設事業者公募情報

(2023年7月1日現在)

※詳細は各行政HPにてご確認ください

## ●尼崎市

<令和5年度地域密着型サービス整備事業者募集>

### ◎公募内容

#### 【施設・居住系サービス】

サービス種別	日常生活圏域	整備数(定員数)		整備時期
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	全圏域	1 か所	29 床以内/1 か所	令和7年度末までに 開設すること
認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	全圏域	2 か所	18 床以内/1 か所	

注 1 認知症対応型共同生活介護については 1 か所当たりの定員・規模は 3 ユニット(5~9人ユニット)以内とする。(指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第93条)  
但し、最大定員は、18 床とする

注 2 いずれの施設・居住系サービスについても、下記居宅系サービスとの併設事業所の申し込みも受け付ける。なお、併設事業所については選定において加点項目となる  
但し、本公募によるサービス種別以外の併設の場合、選定に際しての加点及び併設サービスの補助金の交付は行わない

#### 【居宅系サービス】

サービス種別	日常生活圏域	整備数	整備時期
小規模多機能型居宅介護	全圏域	1 か所	令和7年度末までに開 設すること
看護小規模多機能型居宅介護	全圏域	1 か所	

注 1 上記「施設・居住系サービス」との併設事業所の申し込みがあった場合は、居宅系サービス単独の申し込みよりも優先して選定される

### ◎選定スケジュール

申込受付期間:令和5年6月9日~8月4日

質問受付:令和5年7月10日まで

高齢介護課による書類審査:令和5年8月上旬~9月上旬

選定委員会による審査(事業者プレゼン):令和5年9月中旬~下旬

整備予定事業者選定:令和5年10月頃

## ●宇治市

<第8期 地域密着型サービス事業者募集(認知症対応型共同生活介護)>

### ◎公募内容

日常生活圏域	令和5年度	備考
東宇治北	グループホーム (18) グループホーム (18) グループホーム (18) グループホーム... 認知症対応型共同 生活介護	左記の太枠で囲んでい る圏域の募集を基本と しつつ、宇治市全域での 応募を可能とする
東宇治南		
南部・三室戸		
中宇治		
槇島(まきしま)		
北宇治		
西宇治		
南宇治		

●整備優先日常生活圏域...東宇治南圏域、北宇治圏域、西宇治圏域

●整備優先小学校区...笠取、笠取第二、岡屋、南部、大開、小倉、北小倉、南小倉、西小倉、平盛

※整備優先日常生活圏域及び整備優先小学校区を設定している。審査・選考にあたり、整備優先日常生活圏域での整備計画、整備優先小学校区での整備計画の順に、高く評価する、上記のうち、下線の小学校区を最も高く評価する

◇ ( ) 内は (登録) 定員

●宇治市

<第8期 地域密着型サービス事業者募集(認知症対応型共同生活介護)>

- ※1 既存の建物等を活用し、改修等による整備計画でも応募可能
- ※2 事業種別については、併設整備・単独整備・サテライト型事業所整備のいずれの応募も可能
- ※3 認知症対応型共同生活介護の定員については、1ユニットを9人以内とし、1ユニット(9人以内)・2ユニット(18人以内)のいずれの応募も可能
- ※4 同一法人が、同じ圏域で同じサービスに複数の申請は不可
- ※5 上記事業は、既設の介護サービス事業所等に併設して整備可能

◎選定スケジュール

募集要項配布:令和5年6月12日～12月28日  
 質問受付:令和5年6月12日～23日  
 質問回答:令和5年6月下旬(予定)  
 応募書類受付期間:令和5年7月3日～12月28日  
 書類審査・選考:随時受付  
 結果通知:おおむね応募を受け付けた日から1か月後

●兵庫県多可郡多可町

<令和5年度 多可町地域密着型サービス指定候補事業者応募>

◎公募内容

サービス種別	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
整備数	1事業所(一体型・連携型どちらでも可)
募集対象地域	多可町内

◎選定スケジュール

応募受付期間:令和5年6月1日～7月21日  
 指定候補事業者選定結果通知:令和5年8月上旬予定

●大津市

<令和5年度公募 特別養護老人ホーム・地域密着型サービスの施設整備に係る公募>

◎公募内容 【令和6年度末までに整備完了する計画】

	公募サービス	整備数	整備圏域	備考
①	◆介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	30床	日常生活圏域の限定なし ※	<新設・増床>ユニット型個室・従来型個室・多床室
	◆地域密着型サービス			
②	(介護予防)認知症対応型通所介護	1箇所	日常生活圏域の限定なし	整備数: 1 定員: 12名
③	共用型(介護予防)認知症対応型通所介護	1箇所	日常生活圏域の限定なし	整備数: 1 定員: 6名
	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	公募しない(採択済み)		
④	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	3ユニット/27名分	日常生活圏域の限定なし ※	整備数: 1～3 定員: 9名～27名
⑤	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(地域密着型特別養護老人ホーム)	3箇所	日常生活圏域の限定なし	整備数: 3 定員: 各29名以下
⑥	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2箇所	日常生活圏域の限定なし	整備数: 2
⑦	看護小規模多機能型居宅介護	1箇所	日常生活圏域の限定なし ※	整備数: 1 登録定員: 29名

★日常生活圏域の限定なしに※印のあるものは、応募内容が同等の場合は令和3年度、令和4年度に採択された日常生活圏域以外の事業所・施設を優先する  
 ※令和4年度において介護老人福祉施設の採択はない

◎選定スケジュール

事業実施検討事業者は、募集要項を確認の上、メールで計画書等の様式の配布申込をして下さい。  
 公募受付締切:令和5年7月31日17時必着  
 公募選考結果通知:令和5年10月～11月中旬

●茨木市

<令和5年度 地域密着型サービス事業者募集説明会>

開催日時:令和5年6月20日午前10時～

◎募集内容

- (1) 小規模多機能型居宅介護 全圏域 2 か所 (計画上の圏域 西圏域及び東圏域)
- (2) 認知症対応型共同生活介護 全圏域 1 か所 ※ 2 ユニット (定員18人)  
(計画上の圏域 中央圏域)

※圏域を限定し募集を行うと、応募者が現れない可能性が極めて高いため、圏域を限定せず募集を行う。なお、サービス整備計画が競合し、事前協議を行う事業者を選定する場合は、計画上の 圏域を優先する

◎事前相談の受付

受付期間：令和5年6月20日～7月21日 午前9時～午後5時  
 受付場所：茨木市役所 本館2階14番窓口 長寿介護課 管理係  
 提出書類：事前相談申込書

●明石市

◎公募内容 <地域密着型サービスの開設募集>

サービス種別	募集数
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護	若干数
小規模多機能型居宅介護	若干数
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	若干数

開設の意向がある場合は、エントリーシートに必要事項を記載(入力)の上、メールにて連絡する

↓

メール確認後、シートを基に開設についての事前協議を行う

※上記サービスの開設には、必ずシートによる事前協議が必要である

●西宮市

<第8期西宮市介護保険事業計画における特定施設入居者生活介護事業者の募集>

◎公募内容 令和5年度

対象事業	公募内容	対象施設種別
混合型特定施設入居者生活介護(一般型)	混合型特定施設入居者生活介護(一般型) 定員 453 床分	有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅
	短期入所生活介護(ショートステイ)を10床以上併設すること ただし、転換の場合は必ずしも併設することを問わない	
開設時期	地域密着型特定施設入居者生活介護は、今回の募集対象としない	募集する圏域
令和7年度末までに開設	なお、応募される施設の定員は453人以下とし、応募は1法人につき1施設のみとする	市内の全区域

施設の整備形態	整備スケジュール	
新築・増改築・改修 ・転換を問わない	応募受付期間:令和5年5月1日～7月31日	結果通知:令和5年11月～
	構造設備基準確認締切:令和5年6月30日	西宮市法人指導課及びすまいづくり推進課への構造設備基準に関わる平面図等の確認依頼締切(希望する場合のみ) ※回答まで2～3週間要する場合がある
	・特定施設、有料老人ホームの基準→法人指導課	
	・サービス付き高齢者向け住宅の基準→すまいづくり推進課	

●西宮市

<第8期西宮市介護保険事業計画における認知症対応型共同生活介護事業者の募集>

◎公募内容 令和5年度

対象事業	公募内容	募集する圏域
認知症対応型 共同生活介護	認知症対応型共同生活介護 153 床分 応募事業所の定員は 27 人以下（共同生活住居数は 3 以下）	市内の全区域 事業所の整備形態
開設時期	とし、応募は 1 法人につき 1 事業所のみとする	新築・増改築
令和7年度末まで に開設	また、既設の事業所で 27 床への増床についても応募可能とする	・改修を問わない

整備スケジュール

応募受付期間:令和5年5月1日～7月31日	結果通知:令和5年11月～
構造設備基準確認締切:令和5年6月30日	西宮市法人指導課への構造設備基準に関わる平面図等の確認依頼締切（希望する場合のみ） ※回答まで 2～3 週間要する場合があります

●神戸市

<今後実施予定の募集について>

令和5年10月頃の募集を予定しているもの（変更される場合があります）

1. 介護保険施設等
  - 特別養護老人ホーム
  - 介護老人保健施設
  - （看護）小規模多機能型居宅介護事業所
2. 認知症高齢者グループホーム
3. 介護付き有料老人ホーム等

※第8期 介護保険施設における各行政の整備計画の方向性

各市町村の第8期介護保険事業計画の詳細等お知りになられたい方は、  
弊社までお問合せください。

株式会社ライフデザイン研究所

電話番号：06-4708-6844

FAX番号：06-4708-7067